

別表1 (第4条関係)

小規模工事等の種類及び例示

番号	工事の種類	工事の例示
1	土木一式工事	道路・下水道などの修繕工事
2	建築工事一式	建物の修繕工事で工事の種類が複数に及ぶもの
3	大工工事	大工工事、モルタル工事、造作工事等
4	左官工事	左官工事、型枠工事、造作工事等
5	とび・土工・コンクリート工事	とび工事、足場等仮設工事、コンクリート工事、ネットフェンス工事
6	石工事	石積み工事等
7	屋根工事	屋根ふき工事等
8	電気工事	送配電設備工事、機内電気設備工事、照明設備工事
9	管工事	空調設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、ガスパ配管工事、ダクト工事等
10	タイル・レンガ・ブロック工事	コンクリートブロック積み工事、レンガ積み工事、タイル張り工事等
11	鋼構造物工事	鉄骨工事、石油・ガス等の貯蔵用タンク設置工事
12	鉄筋工事	鉄筋加工組み立て工事等
13	板金工事	板金加工取付け工事等
14	ガラス工事	ガラス加工取付け工事等
15	塗装工事	塗装工事等
16	防水工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、シート防水工事等
17	内装仕上工事	天井仕上げ工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上げ工事、たたみ工事、ふすま工事、カーテンブラインド工事等
18	機械器具設置工事	各施設機械器具設備工事
19	電気通信工事	電気通信路線設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設備工事等
20	造園工事	植栽工事、公園設備工事、園路工事及び樹木剪定、草刈業務等
21	建具工事	サッシ工事、シャッター工事、金属製・木製建具工事等
22	消防設備工事	火災報知設備工事等
23	その他工事	上記にあてはまらない工事

※ 宜野湾市上下水道局指定給水装置工事事業者が施工する給水装置工事、及び宜野湾市下水道排水設備指定工事店が施工する排水設備工事は除く。